

## マイナンバーカードを作るには

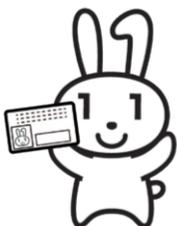
申請書は、平成27年10月以降に郵送した紙製の通知カードの下部分についています。申請書がない人は運転免許証やパスポートなど本人確認書類を持って、戸籍住民課窓口までお越しください。暗証番号は申請者本人が窓口で設定します。

カードを受け取るまで、申請から約1カ月かかります。不明な点は、戸籍住民課に問い合わせください。

## マイナンバーカードの団体申請を受け付けています

市職員が、企業や地域団体の事業所などに出向き、マイナンバーカードの一括申請を受け付けています。

対象は帯広市民の申請予定者がおおむね10人以上所属している団体です。詳細は戸籍住民課に問い合わせください。



マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書をコンビニ店舗内に設置されているマルチコピー機から取得できるサービスが、6月4日(火)から利用できます。案内画面を見ながらのタッチパネル操作で、申請から交付までを自分で行うことができます。申請書の記入も必要ありません。

郵送で証明書を取り寄せる必要があった人も、マイナンバーカードがあれば全国のコンビニなどからすぐに証明書を取得できます。ぜひ便利なコンビニ交付サービスをご利用ください。

# 証明書のコンビニ交付が始まります

6月4日から



マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで、夜間や休日にも住民票などの証明書発行ができるようになります。

**問い合わせ** コンビニ交付、マイナンバーカードについては戸籍住民課（市庁舎1階、☎65・4234）、マイナンバー制度については行政推進室（市庁舎5階、☎65・4112）

便利なコンビニ交付をぜひご利用ください

帯広駅分室は令和2年3月上旬に閉鎖となり、諸証明の交付は廃止しますが、パスポート発行事務は本庁舎へ移転します。また、コミュニティセンターでの諸証明の交付サービスについて、見直しを検討しています。

帯広駅分室、コミセンでの証明書交付サービスの見直しを検討します



早朝・深夜でも気軽に利用できる

セルフ操作で、申請から交付までを自分で行うことができます。申請書の記入も必要ありません。

## いっどこで利用できるの？

令和元年6月4日からのサービス開始  
毎日6時30分から23時  
(12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)

### <市内利用可能店舗>

マルチコピー機が設置されているセブン-イレブン/ローソン/セイコーマート/イオン北海道



お住まいの市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

※セブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、コミュニティストア、エコーブ鹿島、セーブオン（端末を設置していない等の理由により、一部ご利用いただけない店舗があります）

## 利用に必要なものは？

- ①利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカード（電子証明書はマイナンバーカード発行時に標準搭載されています）
- ②利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ③手数料（窓口と同額）

## コンビニ交付の操作手順を説明するよ！



①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット



②マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力



③画面を操作して、必要な証明書と部数を選ぶ



④マルチコピー機に手数料を投入する



⑤証明書と領収書を受け取る



## コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	手数料	利用できる人	注意事項
住民票の写し	200円	帯広市に住民登録がある人	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人および同一世帯員の分を取得可能</li> <li>最新の住所および前住所が記載される</li> <li>転出者や死亡者など、除票になっている人の分は取得不可</li> <li>住民票コードは記載不可</li> </ul>
印鑑登録証明書	300円	帯広市で印鑑登録をしている人	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人分のみ取得可能</li> <li>印鑑登録証の持参は不要</li> </ul>
戸籍謄(抄)本	450円	帯広市に本籍がある人	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人および同一戸籍に記載されている人の分を取得可能</li> <li>除籍や改製原戸籍は取得不可</li> </ul>
戸籍の附票の写し	200円		

## コンビニ交付で取得できない証明書の例

- ・住民票コードを記載した住民票、住民票の除票
- ・記載事項証明書
- ・帯広市に転出届を出してから転入届を出す前の人がいる世帯の住民票
- ・帯広市に転出届を出してから転入届を出す前の人の印鑑登録証明書
- ・特別な事情により閲覧制限をしている人がいる世帯の住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票
- ・除籍、改製原戸籍、除かれた附票、改製されていない紙戸籍
- ・戸籍の届け出をした直後の人がいる戸籍、戸籍の附票
- ・担当職員により内容確認が必要な証明書

## 注意事項

- ・住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付は利用できません。
- ・住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- ・4桁の暗証番号を連続で3回間違えると利用できなくなります。その場合、市役所で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要になります。
- ・誤って証明書を取得した場合でも、返金・交換はできません。
- ・手数料が免除される場合でも、コンビニ交付ではお金がかかります。後から返金はできません。
- ・本籍地が帯広市で、住民登録地が他市区町村の人は事前に利用登録申請が必要です。登録されるまで数日かかります。

